

# 平成29年度決算を認定

決算審査特別委員会は、12月18日、「平成29年度鳥取県営電気事業会計未処分利益剰余金の処分及び平成29年度鳥取県営企業決算の認定について」「平成29年度鳥取県営病院事業決算の認定について」「平成29年度決算の認定について」の3議案を可決、認定すべきものと決定し、19日の本会議で可決、認定された。

鳥取県議会では、適正な予算の執行と編成のために、決算審査特別委員



委員会を通年設置とし「総務教育」「福祉生活」「農林水産商工」「地域振興県土警察」「県営企業」「病院事業」の6分科会を設け、効率的かつ詳細な審査を行っているほか、新年度予算に審査結果を反映させるため、11月定例会で決算認定を議決している。

決算関係の3議案は、9月定例会から審査を開始。分科会ごとに書類審査、執行部所管課からの集中審査、質疑、現地調査などを重ね、最後は委員全員で議論した。

その結果、文書指摘8件、口頭指摘13件をしたうえで、可決、認定が妥当と決した。

同委員会は2月定例会で、指摘事項を予算にどう反映したか、知事ら執行部から説明を求め、決算と予算の審査を一体化することで、より適正な予算編成を実現するよう努力したいとしている。



## 文書指摘の概要

- (1) **移住定住の推進** 移住定住の促進事業が実施されているが、イベント経費が高額であったり、移住に結びついたケースの把握が不十分である。事業の効果や効率を高めるためにも、よりの確に把握する方法を検討し、なお一層のフォローアップを行うべき。
- (2) **投票率の向上に向けた取組** 投票参加は民主主義の根幹であるが、投票率は年々下降傾向にある。特に投票率の低い若年層への働きかけを一層高めたり、期日前投票所の増設や移動困難者への対応など、市町村選挙管理委員会へ働きかけるべき。
- (3) **障害者就労継続支援事業所の評価** 障害者就労継続支援事業所では工賃3倍化に取り組んでいるが、工賃引き上げの成果だけでなく、福祉施設として、利用者への支援の質の高さなども評価に含めるような、県独自の評価方法も検討するべき。
- (4) **皆成学園の障がい児支援と労働環境** 生活に多くの支援を要する強度行動障がいを持つ児童が生活しているが、男女別の設備整備や過剰児対策などの児童への支援内容を検討するとともに、職員の人員配置や労働環境を見直し、負担軽減を図るべき。
- (5) **再生可能エネルギーの導入** 太陽光発電の固定価格買取期間の終了を控え、自家消費に向けた対応検討を強化するとともに、地域住民からの理解を得ながら、本県にふさわしい再生可能エネルギーの導入を推進していくべき。
- (6) **債権回収のあり方** 県が抱える未回収債権の多くが返還期間を超過した回収困難債権である。複数の債務がある者の情報を担当課間で共有したり、返還の見込みがない債権の処分を検討するなど、債権の適正な管理を図るべき。
- (7) **県立病院の医師確保と時間外労働** 県立病院はいずれも医師不足で、医師の労働時間も超過が慢性的に続いている。医師の業務を医師以外の職種で分担したり他の医療機関と連携強化を図るなど、勤務環境を整えるとともに、医師確保に取り組むべき。
- (8) **学力向上や生活習慣の定着等** 全国学力・学習状況調査では、全国平均を下回る教科が複数あった。基本的な生活習慣が確立し、意欲・関心が高い者は、平均正答率が高い傾向がある中、学力向上の取組や生活習慣の定着、意欲・関心を向上する取組を充実強化すべき。